

商品概要説明書

㈱東北銀行
(2019年4月18日現在)

商品名	普通預金
販売対象	法人および個人
期間	期間の定めはありません。
預入	(1) 預入方法……………随時預入 (2) 最低預入金額……1円以上 (3) 預入単位……………1円単位
払戻方法	随時払戻します。
利息	(1) 適用金利……………毎日の店頭表示の利率を適用します。変動金利です。 (2) 利払頻度……………毎年2月と8月の当行所定の日及び解約時に支払います。 (3) 計算期間……………直前の利息決算日の翌日から当該利息決算日または解約日までの期間となります。 (4) 計算方法……………毎日の最終残高1,000円以上について付利単位を100円とした1年を365日とする日割による計算となります。
手数料	無手数料です。
付加できる特約事項	(1) 個人のお客様は1万円以上の総合口座定期預金の受入れを可能とし、全て自動継続扱いとして取扱います。 (2) 総合口座利用による当座貸越限度額は、受入定期預金の合計額の90%または500万円のいずれか低い金額となります。 この場合の貸越利率は、当該定期預金約定利率に年0.5%を上乗せした利率とします。 (3) 貸越金利息は普通預金利息決算日と同様に計算のうえ、普通預金または貸越元金に組入れするものとします。 (4) 各種料金等の自動支払いについても、当座貸越限度範囲内でお支払ができます。 (5) 個人のお客様に限り、通帳を発行しない「Web口座」でのお取扱いが選択可能となります。
中途解約時の取扱い	(1) 解約申出の際には、直前の利息決算の翌日から解約日前日までの利息を精算し、最終残高とともに支払います。 (2) 発行済みCDカードは回収します。
利率情報の入手方法	利率は店頭のインフォメーションボードに表示しています。 詳しくは窓口でお問い合わせ下さい。

<p>利子に対する課税</p>	<p>(1) 個人は、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の源泉分離課税が適用されます。 ※平成25年1月1日以降、復興特別所得税が課せられております。</p> <p>(2) 当該商品は預金保険の対象となります。</p>
<p>その他参考となる事項</p>	<p>(1) 総合口座取引は1店舗1口座に限定します。</p> <p>(2) 当該商品は預金保険の対象となります。</p>
<p>当行が契約している指定紛争解決機関</p>	<p>一般社団法人全国銀行協会 連絡先：全国銀行協会相談室 0570-017109または03-5252-3772 受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く） 受付時間：午前9時～午後5時</p>